

自然災害及び感染症流行を起源とする周年行事の 長年にわたる継承の要因に関する研究

Research on the Factors Contributing to the Long-Term Succession of Anniversary Events Originating from Natural Disasters and Infectious Disease Epidemics

藤本一雄¹

Kazuo FUJIMOTO¹

¹ 千葉科学大学 大学院危機管理学研究科

Graduate School of Risk and Crisis Management, Chiba Institute of Science

This study aims to ascertain the actual status of anniversary events that have been held for more than 100 years with their origins in natural disasters or infectious disease epidemics. A questionnaire survey was conducted among 857 municipalities in the Tohoku, Kanto, and Chubu regions, and responses were obtained from 515 organizations. Based on the results of the survey, a literature review was conducted to confirm the existence of anniversary events. Based on these results, we visited 11 regions and conducted interviews regarding anniversary events. As a result, the eight factors were identified as contributing to the long continuity of anniversary events.

Keywords: anniversary event, negative memories, natural disaster, epidemic, natural disaster folklore

1. はじめに

災害の記憶を長年にわたって伝承することは重要とされている¹⁾³⁾。その一方で、災害の記憶を長期にわたり継承することは困難であるとの指摘もある⁴⁾⁵⁾。災害の記憶を長期にわたって伝承する方法の一つとして、石碑がある。例えば、東日本大震災発生以降、津波災害に関する石碑の情報が調査されたり⁶⁾、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえて「自然災害伝承碑」の地図記号が制定されたりしている⁷⁾。ただし、これらの事例は、自然災害を伝承する石碑等に遺された過去からの貴重な教訓が活用されなかった(忘れ去られていた)ことが問題視されたことをきっかけとして始められた取り組みである。このことは、「石碑は耐久性があることから伝承の有力な媒体であるものの、地域の人が管理しないとその存在すら忘れ去られ、放置されることがあり得る」⁸⁾との指摘とも符合する。このように、災害の記憶を「もの」だけで伝承することには限界があると言えよう。

その一方で、自然災害・疫病流行に関する負の記憶が、100年以上にわたり「行事」として伝承され続けている事例が存在する。例えば、自然災害に関しては、長崎県長崎市山川河内地区において、1860年の土砂災害で33名の犠牲者が出たことをきっかけとして「念仏講まんじゅう配り」が始まり、その後150年以上にわたり月命日(毎月14日)に行われている⁸⁾。また、疫病流行に関しては、愛知県の田原警察署では、1886年に流行したコレラの防疫活動中に殉職した警察官を慰霊する行事(墓参)を、2020年に133回忌として執り行っている⁹⁾。

負の記憶を伝承する行事が長く続く要因に関して、佐藤¹⁰⁾は、1967年羽越水害を由来とする新潟県関川村の「たいしたもん蛇まつり」を対象として、インタビュー調査等に基づいて、その継続要因として、「こわれるもの」「くちるもの」を媒体とすること、村民の参加を強制しないこと、外部の人材を積極的に活用することを挙げている。ただし、この知見は一つの事例(行事)に基づくものであり、より多くの行事を網羅的に調査・研究した事例は見当たらない。自然災害・疫病流行の記憶を長年にわたり「行事」によって継承している事例から、その継承し続けることができた要因を明らかにすることができれば、今後、地域の「負の記憶」を次世代に継承していく上での有用な知見が得られるものと考えられる。

以上を踏まえて本研究では、概ね100年以上前に発生した自然災害・感染症流行を起源とする周年行事のうち現在も継続して実施されている行事を対象として、質問紙調査、文献調査、聞き取り調査を行い、これらの結果を踏まえて、長年にわたり周年行事が継承されてきた要因を明らかにすることを目的とする。

2. 質問紙調査の方法・結果

まず、東北地方(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)、関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、中部地方(新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静

岡県、愛知県)の市町村教育委員会(857 団体)の文化財保護担当部署を対象として、100 年以上にわたって継続している自然災害・感染症流行を起源とする周年行事の情報提供を依頼するための質問紙調査を実施した。対象の内訳は、東北地方：227 団体、関東地方：316 団体、中部地方：314 団体である。なお、東日本地区のみを対象とした理由は、調査期間(1 年)が限られていることに加えて、聞き取り調査を実施する際の著者の所属機関からのアクセス性を考慮したためである。質問紙の内容は、100 年以上にわたり継続して行われている周年行事の有無について尋ね、「ある」との回答の場合には、その周年行事の名称、起源となった災害・疫病名、発生年、当該周年行事について記載されている文献名をそれぞれ回答してもらう形式とした。

質問紙を 2023 年 3 月下旬に郵送し、回答期限を 2023 年 5 月 24 日までと設定したところ、515 団体(関東地方：195 団体、東北地方：129 団体、中部地方：191 団体)からの回答が得られた。全体の回収率は 60.1%であり、地方別の回収率も 60%前後であり、地域による差はほぼ見られない(図 1)。100 年以上にわたり継続している周年行事の有無について尋ねた結果、「ある」が 123 団体(23.9%)、「ない」が 334 団体(64.9%)、「知らない・わからない」が 58 団体(11.3%)であった(図 2)。

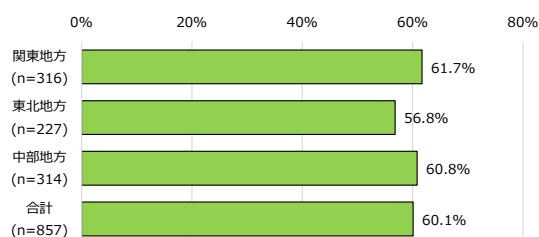


図 1 質問紙の回収率

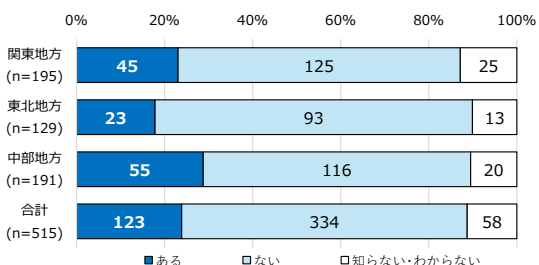


図 2 周年行事の有無に関する回答割合

3. 文献調査の方法・結果

つぎに、前述の質問紙調査において周年行事が「ある」と回答した 123 団体の行事を対象として、そのうち質問紙に文献名が記入されていた行事について、国立国会図書館、都道府県・市町村の公立図書館を通じて文献複写による資料の取り寄せを行った。この文献調査の結果から得られた周年行事の情報を以下に示す。

(1) 自然災害を起源とする周年行事

- 千葉県長生村¹¹⁾⁻¹³⁾：1703 年元禄地震の津波により一松郷で 700 人以上の犠牲者が出た。その霊を弔うため、本興寺には、村内の犠牲者全員の法名を記した大位牌が安置されている。また、1952 年に 250 回忌の供養

塔が、2002 年には 300 回忌の供養塔がそれぞれ建立された。

- 福井県勝山市¹⁴⁾⁻¹⁵⁾：1726 年の女神川の氾濫による猪野口村(53 戸のうち 48 戸が流出)の犠牲者を供養するため、毎年 4 月に「女神川水害永代講」を行っている。1825 年には百回忌の供養碑が、1925 年には二百回忌の供養碑が建立された。近々、三百回忌(2025 年)の供養碑を建立する計画もある。
- 静岡県伊東市¹⁶⁾：佛現寺の境内には、1703 年元禄地震、1923 年関東大震災の供養碑が建立されており、その供養祭が毎年、玖須美区の関係者らが集まって供養碑前で営まれる。2023 年は 9 月 2 日に第 44 回の供養祭が営まれた。
- 富山県立山町¹⁷⁾：1858 年飛越地震で生じた堰止湖が、余震により二度決壊した。二度の洪水で旧大森村まで移動した巨石(西大森の大転石)により濁流の流れが変わり、西大森は洪水の被害を免れた。これに感謝するため「水神様の祭り」が毎年 4 月 25 日に行われている。
- 岐阜県中津川市¹⁸⁾：1932 年 8 月 26 日の土石流災害「四ツ目川災害」により、旧・中津町が大きな被害を受けた。その後、毎年 8 月 26 日を市防災の日(現在は、治山・治水の日)として、記念行事(砂防講演会)や神事(祈年祭)などを行っている。
- 千葉県船橋市¹⁹⁾：1746 年の津波で溺死した漁師・住民を供養するため釈迦如来坐像(石像)が建立された。1824 年、漁場をめぐる争いから漁民 2 名が命を落とした。これら犠牲者の霊を弔うため、1825 年から「大仏追善供養」が毎年 2 月 28 日に行われるようになった。
- 群馬県嬭恋村²⁰⁾：1783 年浅間山噴火の土石なだれにより、鎌原村民 570 名のうち 477 名が犠牲となったことをきっかけとして、鎌原地区で供養祭が毎年 8 月 5 日に行われている。最近では 2023 年に「浅間押し 240 周年追悼式」が行われている。
- 千葉県銚子市²¹⁾⁻²³⁾：「式年銚子大神幸祭」は、1102 年、銚子・高見浦の津波を鎮めるため、堀河天皇が勅命を下し、銚子への御神幸祭が 1102 年に初めて斎行された。この神幸祭は、東大社(東庄町)、雷神社(旭市)、豊玉姫神社(香取市)の三社の神輿が銚子に渡御するものであり、第 1~9 回までは毎年行われたが、第 10 回からは 20 年ごとに行われている。最近では 2010 年 4 月に第 54 回神幸祭が行われた。
- 富山県滑川市²⁴⁾：本江(郷側左岸)の集落は洪水被害を受けやすく、1835 年の郷川の氾濫によって耕地が荒廃した。その後、宝田宗兵衛の尽力により、集落 48 軒が転居できたことに感謝するための「転地講」(毎年 7 月 27 日)が 1842 年から始められた。
- 静岡県川根本町²⁵⁾：「平谷の流したい(焚)」は、青竹と麦わらを束ねた上に松明を立てて大井川へ流す行事(毎年 7 月 14 日)である。1828 年の大洪水が生じた際、疫病の犠牲者の霊を慰めるため、愛知県の津島神社に流灯をささげたのが始まりとされる。
- 石川県輪島市²⁶⁾：1833 年の山形沖地震による津波が能登外浦を襲い、47 名の水死者が出た。その犠牲者を弔うため「波よけ地藏」を建立し、「波よけ地藏様祭り」が毎年行われている。
- 岐阜県岐阜市²⁷⁾：「濃尾震災記念堂」は、1891 年濃尾地震の犠牲者を供養するため、祥月命日(10 月 28 日)及び月命日(毎月 28 日)に法要を行っている。震災祈念堂は、天野若円が中心となって設立された。

- 秋田県鹿角市²⁸⁾: 1665年, 長雨による米代川の洪水・氾濫によって, 田畑はことごとく流出し, 農産物は壊滅的打撃を受け, さらに疫病が流行した. 1670年頃から「土深井裸まいり」が始まったと伝えられている. 現在では, 隔年2月第3日曜日に行われている.
- 千葉県一宮町²⁹⁾: 1737年9月の暴風雨で水田に海水が押し寄せ, 種籾も残らないほどの大きな被害を受けたのをきっかけに祈禱神楽として「船頭給の獅子舞」が始められたという.
- 長野県飯田市³⁰⁾: 1789年に発生した七日七夜にわたる長雨によって地割れが発生したため, 大池が決壊し, 人家が押し流され13人と馬2頭が死亡した. 「かけ踊」は, この時雨止めの願掛けとして踊り始められたものと伝えられている.
- 埼玉県行田市³¹⁾: 1846年2月2日の大火「伝兵衛火事」は, 丙午の年の初午の日にあたり, 「丙午は火にたたる」と言われていたことから, 大火を忘れるなどの戒めのため, 1847年から「初午祭」が行われるようになった.
- 福井県勝山市: 1896年4月13日, 全町の六割を焼いた勝山大火を契機に, この日を消防演習日と定めて, 消防演習の後, 「まとい」をバトン代わりにして消防団の分団が対抗リレーをしながら市街地を駆け抜ける伝統行事「走りやんこ」が行われる.
- 愛知県西尾市³²⁾: 戦時中, 大井国民学校(名古屋市の児童らが妙喜寺などの寺に学童疎開していたが, 1945年1月13日の三河地震により, 児童31人と教師1人が亡くなった. これらの犠牲者を供養するため, 妙喜寺において毎年1月13日に追悼法要が行われている.

以上の通り, 自然災害を起源とする周年行事に関しては, 地震, 津波, 洪水, 噴火, 火災を起源する行事が存在することを確認できた.

(2) 感染症流行を起源とする周年行事

疫病(感染症)の流行を起源とする行事は, 自然災害のそれに比べて, 多数の回答が得られた. 例えば, 祇園祭(富山県氷見市「祇園大祭」, 茨城県常陸大宮市「素鷲神社の祇園祭」, 長野県伊那市「中坪の祇園祭」など), 天王祭(岐阜県神戸町「天王さん祭り」, 栃木県宇都宮市「石那田八坂神社天王祭」, 福島県須賀川市「きょうり天王祭」など), 虫送り(岩手県八幡平市「横間虫追い祭り」, 愛知県阿久比町「知多の虫供養行事」, 石川県野々市市など), 獅子舞(山形県鶴岡市, 埼玉県和光市, 岐阜県瑞浪市など), 神楽(埼玉県春日部市, 山形県酒田市, 静岡県河津町など)などである. そこで, 回答が得られた行事のうち, 疫病の発生年を特定できた行事のみを以下に示す.

- 愛知県田原市³³⁾: 1886年に流行したコレラの防疫活動の際, 愛知県警豊橋署田原分署の江崎邦助巡査(25歳)がコレラに感染し6月23日に殉職し, その看病にあっていた妻じょう(19歳)も感染し6月26日に亡くなった. 田原警察署による慰霊墓参(毎年6月23日), 江崎巡査夫妻偉績顕彰会(事務局: 田原市社会福祉協議会)による追悼法要, 田原市立衣笠小学校の児童による江崎巡査夫妻の功績を題材にした演劇が上演されている.
- 千葉県鴨川市³⁴⁻³⁷⁾: 1877年にコレラが流行した際, 医師・沼野玄昌が防疫のために患者を隔離し, 患者の家の井戸を石灰で消毒していたのを, 患者の生き

胆を抜き, 井戸に毒を入れているという噂が流れ, それを妄信した住民らによって玄昌は殺害された. 1978年, 鴨川保健所や長狭地域の医師有志によって, 烈医沼野玄昌先生弔魂碑が建立されるとともに, 烈医沼野玄昌先生百年忌記念行事が執り行われた.

- 埼玉県ときがわ町³⁸⁾: 天明の大飢饉(1782~1788年)により疫病が流行し, 村内の戸数が激減した. 悪疫退散を祈念して, 信州で行われていた送神祭を取り入れて「大野の送神祭」が始まったといわれている. 当初は4月8日に行われていたが, 現在は, 4月の第二日曜日に行われている.
- 埼玉県小川町³⁹⁾: 1783年に浅間山の噴火が起こり, 辺り一帯に疫病が流行り, これを鎮めるために「津島神社の夏祭り」が始められた.
- 静岡県御殿場市⁴⁰⁾: 1806年に悪疫が流行した際, 富士岡地区の8ヶ郷(8区)が京都・吉田神社を勧請したことが「八ヶ郷の吉田さん」の祭礼の始まりとされている. 現在では1区が加わり9区が交代で御輿を奉遷する(当番区は, 9年に一度遷御してくる).
- 岐阜県瑞浪市⁴¹⁾: 文久年間(1861~1864年), 奥名地区に原因不明の高熱が出る疫病が流行し, 死者が絶えなかったことから「奥名大般若会」が毎年1月28日に行われるようになった. 2011年の時点で148回の継続が確認されている.
- 山形県酒田市⁴²⁾: 1878年の前2~3年の間, 天然痘の流行, 大風, 大洪水, ウンカの大発生が続き, これらの災禍で意気消沈した人びとを奮い起こすために「木川神楽」が始まった.
- 山梨県富士河口湖町⁴³⁾: 1920年頃, 長浜で腸チフスや赤痢が流行したため, 易者に見立てを願ったところ無縁仏の祟りに起因すると出たことから, 供養塔を建立するとともに, 東光寺の住職による「ホウエンサマ」の法要を毎年営むところとなった.

以上の通り, 感染症流行を起源とする周年行事に関しては, 防疫活動中に亡くなった者を慰霊するための行事や悪疫退散を祈願するために始められた行事が存在することを確認できた.

4. 聞き取り調査の方法・結果

質問紙調査及び文献調査の結果を踏まえて, 概ね100年以上前に発生した自然災害・感染症流行を起源とする周年行事のうち, その発生年が明確であり, かつ, 自然災害・感染症を特定できる行事として, 1.千葉県長生村, 2.福井県勝山市, 3.静岡県伊東市, 4.富山県立山町, 5.岐阜県中津川市, 6.千葉県船橋市, 7.群馬県嬬恋村, 8.千葉県銚子市, 9.愛知県田原市, 10.富山県滑川市, 11.静岡県川根本町, 12.石川県輪島市, 13.千葉県鴨川市の計13地域の行事を聞き取り調査の対象とした.

これらの行事の関係者に電話・メール連絡をして聞き取り調査への協力を依頼し, 承諾を得た後, 事前に質問事項を送付し, 現地訪問の際には半構造化インタビューによる聞き取り調査を行った. 事前に送付した質問項目は, 【きっかけ】「周年行事は, いつ頃, 何がきっかけで始まりましたか」, 【実施主体】「周年行事の実施主体(中心的な役割を担う)は誰ですか」, 【参加者】「周年行事の参加者はどのような人・何人くらいですか」, 【費用負担】「周年行事を実施するための費用は誰が負担するのですか」, 【中断】「過去に周年行事が途絶えそうになった(中断し

た)ことはありますか」,【継続理由】「周年行事が長く続いている(続けられている)理由はどこにあると思いますか」,【次回予定】「次回(来年度)の周年行事を実施する予定・計画はありますか」,【困っていること】「今後の周年行事の実施に関して、困っていること・気がかりなことはありますか」である。各地域での聞き取り調査の結果(概要)を、以下に示す。

(1) 千葉県長生村の周年行事

本興寺では、元禄関東地震の津波による犠牲者を供養するための石塔が、250回忌及び300回忌にあわせて建立されている。そこで、本興寺に連絡を取り、2023年8月22日に同寺を訪問し、副住職1名に対して聞き取り調査を行った。

【きっかけ】250回忌の供養塔・法要などの詳細は不明。300回忌は、本興寺から檀家に呼びかけて開催することになった。その他の地元のお寺も招き、法要を行った。【継続理由】津波による犠牲者の法名が記された大位牌が本堂内(建物内)にあり、追善供養を毎日しているため、津波災害のことを忘れることがない(写真1)。お寺以外の場所や屋外に供養碑があった場合は、忘れ去られたかもしれない。大位牌の製作年は不明。【次回予定】350回忌(2052年の予定)はかなり先なので、まだ話題に上がっていない。



写真1 本興寺本堂内の大位牌
(筆者撮影, 2023年8月22日)

(2) 福井県勝山市の周年行事

「広報かつやま」の中で「女神川水害永代講」に関する記事を執筆していた市史編纂室職員に連絡を取り、2023年9月11日に勝山市教育会館市史編纂室を訪問し、当該職員1名に対して聞き取り調査を行った。なお、以下の内容は、当該職員が事前に、永代講を実施している猪野口地区の前・区長に質問事項を渡し、それへの回答を原稿用紙に執筆していただいた内容も含んだものである。



写真2 百回忌碑(左)と二百回忌碑(右)
(筆者撮影, 2023年9月11日)

【きっかけ】【実施主体】災害発生当時、和田山本覚寺(現・永平寺町東古市)の住職が、役僧を伴い、駕籠で駆け付けて見舞うとともに、死者に法名を付与したこと。その後、掛軸(六字名号, 82名の法名)を作成し、村の道場に掛ける。年忌法要は、一周忌, 三回忌, 七回忌, 十三回忌, 十七回忌, 二十五回忌, 百回忌, 二百回忌, 二百五十回忌が行われている。二百五十回忌までは善立寺で営まれ、それ以降は村内の西導場で法要が営まれた。これらの年忌法要の間の祥月には毎年僧侶を招待し法要を行っている。法要の時期は陽暦4月であるが、農作業が忙しくなる頃なので、二百回忌以降は、陽暦3月に実施。年忌法要, 祥月法要ともに二夜三日。祥月法要は当番の者が準備, 年忌法要は村全体で準備。祥月法要は僧侶一人, 年忌法要は村内の門徒がある寺院から役僧を連れて皆出勤。年忌法要時は記念行事も行われた(百回忌: 供養碑の建立, 百五十回忌: 不明, 二百回忌: 八幡神社境内に八幡神社碑を建立, 写真2)。【参加者】祥月法要は村内住民のほとんどが参加し, 年忌法要ではその他に村から出た人, ゆかりのある人, 他地区に嫁いだ人なども参加。【費用負担】祥月法要は大きな出費はないが, 年忌法要は高額となる。三百回忌の年忌法要に関しては, 村の役員らが協議し, 経費については一度に高額の聴衆となるのを避けるため年額を決めて積み立てし, 最近, 予定額に達した。【継続理由】継続の理由は, 1.村人の信仰心が厚い 2.仏事・法務を主導する導場主(得度を済ませ経験豊か)がいた 3.庄屋(区長)のリーダーシップ, 4.言い伝えだけでなく供養碑があったこと(村人が住んでいる山から畑畑に向かう道筋に供養碑があり, 毎日拝みながら歩いたと思われる。【次回予定】三百回忌の年忌法要については, 前・区長が平成17年に退任するときの懸案事項として次期区長に引き継いでいる。【困っていること】1.住民の絶対数の減少と高齢化(近年, 祥月法要の参加者が非常に少なくなっている(一戸一人程度), 2.信仰心が薄い。

(3) 静岡県伊東市の周年行事

津波犠牲者の供養祭で法要を毎年行っている佛現寺に連絡を取り、2023年9月12日に同寺を訪問し、貫主、住職、郷土史家の同席のもとで聞き取り調査を行った。



写真3 佛現寺の津波供養塔
(筆者撮影, 2023年9月12日)

【きっかけ】村方からの申し出を受けて供養祭が始まったと思う。佛現寺は、明治の終わりまで住職がいなかった(無住寺)。昭和32年, 住職の父が住職を務め始める。元禄地震の石塔は, 1基は玖須美海岸近くの山平旅館にあったものを工事等の理由により, 旅館の主人と佛現寺

住職との相談の結果、現在地に安置。もう1基は同寺山中(妙昭寺(現在は廃寺)の近く)に横たわっていたものを現在地に安置。関東大震災の供養塔である「玖須美佛現寺関東大震災歿者供養塔(五輪)」は大正13(1924)年9月1日建立。「玖須美佛現寺関東大震災津波歿者供養碑」は大正13(1924)年8月建立。供養は寺だけでは行っていたと思う。1980年代から供養祭は50人くらいが参加。【実施主体】【参加者】令和5年の供養祭は、日時：2023年9月2日(土)10:30～、場所：佛現寺本堂、主催：玖須美区、玖須美財産区議会、参列者：22人。供養祭は佛現寺だけで営んだ。【費用負担】財産区が実施主体のため予算に困ることはない。【継続理由】信仰心が厚い。【次回予定】区長・財産区議会会長が交替する際、次期の長に申し送りをするとともに、佛現寺にも挨拶に来る。供養祭はしばらく続くと思う。規模は小さくなるかもしれないが、寺があるかぎりは続ける。

(4) 富山県立山町の周年行事

「西大森の水神様の祭り」は、大洪水時に流されてきた巨石を水神様として祀るもので、この巨石は立山町の天然記念物にも指定されている。そこで、立山町役場教育課に連絡を取り、2023年11月7日に立山町役場を訪問し、教育課の職員1名に対して聞き取り調査を行った。なお、当該職員が事前に、西大森の区長に質問事項を渡し、その聞き取り結果も踏まえた上での聞き取り調査となっている。

【きっかけ】大正14(1915)年に碑を建ててから始まった。それ以前にも行事が行われていた可能性はあるが、昔のことで分からない。碑を建てるに至った経緯も不明。【実施主体】【参加者】西大森の自治会(住民)及び区長。西大森の大転石は町指定文化財(天然記念物)であるが、その祭りは文化財に指定はされていないこともあり、祭りには町役場は関与していない。【費用負担】供物代(7～8千円)、神主への依頼料(1～2万円)の計3万円程度で、自治会費で負担。【中断・途絶】可能性はあるが、昔のことなので分からない。【継続理由】西大森地区は、昔から氾濫する常願寺川に近い集落ということもあり、洪水などの災害に対する注意意識が高い人々が多く住んでいるため。祭りに参加した子どもたちには、洪水の被害や大転石が守ってくれたことを話して、継承している。【次回予定】令和6年4月25日(毎年4月25日に実施)。【困っていること】次世代への継承において、人口減少と少子高齢化を懸念している。金銭面で困っていることはない。

(5) 岐阜県中津川市の周年行事

四ツ目川災害祈年祭・砂防講演会の事務局が中津川市役所建設部維持事業室であることから、2023年11月10日、中津川市役所を訪問し、維持事業室の職員2名に対して聞き取り調査を行った。

【きっかけ】昭和7年8月26日四ツ目川災害は、死者2名、家屋流出73戸、全壊94戸、半壊203戸。2001年頃から、午前：祈年祭、午後：砂防講演会のセットで行われ始めた。それ以前(昭和51年～)は、祈年祭だけが行われていた。砂防講演会が加わったのは、四ツ目川遊砂工の完成が近い時期に対応している。【実施主体】中津地区災害対策協議会(各地区の代表者が理事の組織で、事務局は中津川市)。四ツ目川大災害の経験者が減少し土砂災害の脅威が忘れられつつあることを憂慮し、これを伝承し土砂災害の発生を予防、被害を最小に食い止めるため、

四ツ目川沿岸にある南地区の10区の代表者により中津地区災害対策協議会が発足した。以来毎年8月26日に四ツ目川災害祈年祭を開催。治水・防災事業の推進のため国などへ要望活動を行い、地区の災害発生の予防、被害の軽減に努めている。【参加者】祈年祭：中津川市長、県議会議員、中津川建設協会、区長連合会。砂防講演会：衆議院議員、県議会議員、県事務所長、関係市町村の首長・議会議員、商工会議所、一般来場者等の150名ほど。【費用負担】中部地域づくり協会から補助金、中津川市建設協会・中津川市から協力金を頂いている。協議会内の会費も一部流用。【中断・途絶】新型コロナウイルス感染症の流行拡大により令和2・3年度は砂防講演会が中止となったが、祈年祭は出席者を制限して開催。【継続理由】協議会の熱意(前・会長は、協議会が発足10年後からその後30年にわたり会長を務め、災対協の活動に多大な尽力を果たした)。また、その活動が認められ、協力金として様々な団体から支援をいただいているから。【困っていること】災害から90年以上が経過し、災害そのものを知る人の減少。行事の規模が大きくなってきたため、協議会を継続的に運営していくための人材の確保。

(6) 千葉県船橋市の周年行事

不動院の「大仏追善供養」は船橋市の無形民俗文化財に指定されていることから、2023年11月17日に船橋市役所を訪問し、文化課の職員2名に対して聞き取り調査を行った。また、本行事の主催者である船橋市漁業協同組合に連絡を取り、質問事項を書面で送付し、回答を得た。

a) 船橋市役所文化課

【きっかけ】延享3(1746)年の津波による犠牲者を供養するために大仏を建立。延享3年に災害が発生した記録は残っていない。一説には、漁師28名が亡くなったとも。文政8(1825)年からは毎年正月28日(明治以降は2月28日)に供養祭を実施。【実施主体】船橋市漁業協同組合。船橋市役所の関わりは、追善供養の取材、文化財に対する補助金(最高4万円)。法要は、不動院1寺と湊町地区4寺のうち1寺が輪番で営む。【参加者】約50名で、湊町小学校(3・4年生)、船橋小学校が参加することもある。【費用負担】船橋市漁業協同組合が回向料、供物料を負担。【継続理由】漁協という組織が主催しているため。近隣の浦安・千葉市などの漁協は漁業を中止したが、船橋市漁協は漁業を続けているため。漁協関係者の中で追善供養は重要なものとして位置づけられている。大仏が通りの方向を向いており、参道の入口付近に設置されているため、目に触れやすい(写真4)。【次回予定】ある。【困っていること】特になし(練習が必要な行事ではなく、当日集まればよい)。



写真4 不動院の釈迦如来坐像(大仏)
(筆者撮影、2023年11月17日)

b) 船橋市漁業協同組合

【きっかけ】1746～1825年の間は、少なくとも地元漁師(犠牲者の親族等)による私的な供養はあったのではないかと思う(記録、伝承がなく定かではない)。【実施主体】船橋市漁業協同組合にて供養を執り行っている。【参加者】組合役職員・各地区代表者・一般組合員(任意)。例年、概ね30名程度。【費用負担】当該行事費用は船橋市漁業協同組合の負担であるが、市役所文化課の補助対象行事として補助を頂いている。【中断・途絶】直近ではない。【継続理由】生業としての漁業の「海」における災害での祖先にあたる犠牲者へ対する弔いの意が関係者に強くあるためだと思う。当該行事のほかに高齢者(元組合員)が毎月初日に個人で自主的に供養されている話はよく耳にする。【次回予定】来年2月末(28日)に予定。【困っていること】漁業者、地域住民の代替わりが進み、この行事の主旨、伝承が薄れてきた感じを受けている。行事の中で、ごはんを大仏につける所作があるが、これが奇異にうつるためか見学する部外者(一般者)がおり、供養行事というより観光的な側面を感じている。

(7) 群馬県嬭恋村の周年行事

2023年12月15日に嬭恋村地域交流センターを訪れ、嬭恋郷土資料館友の会・会長、浅間山ジオパーク推進協議会・専門員の2名に対して聞き取り調査を行った。



写真5 観音像(1982年建立)と謝恩碑(1992年建立)
(筆者撮影, 2023年12月15日)

【きっかけ】和讃は、語り継ぎの1つの重要な要素。念仏講(まわり念仏)は、和讃ができる明治初年より以前から行われていた。33回忌までは記録では残っていない。その他にも毎年8月5日(旧暦7月8日)に供養祭(13:30～:獅子舞, 14:00～:供養祭)を実施。節目(100回忌, 150回忌など)には規模の大きな供養祭を実施(+記念誌を発行)。場所は鎌原観音堂。念仏講は、鎌原地区の家を毎月7日・16日に1軒ずつまわって実施。以前は各家をまわって行っていたが、現在は多目的センターで実施。以前は、夜に実施していたが、その後、朝から1日かけての実施に代わり、現在は午後のみ(半日)実施。【実施主体】【参加者】村長をはじめとする関係者。伊勢崎市の関係者も参加。【中断・途絶】特になし。【継続理由】和讃の内容は、災害の状況、復興の状況、供養が一体となっている。災害伝承と被災者の供養が一体化(被災者を供養することで自動的に災害伝承になる)。教訓を伝えるという義務感だけでは長く続かないのではないかと。共助の意識・力が強い(当時、熊本藩に支援してもらったことを2016年熊本地震で恩返し。東日本大震災でも救援物資を支援)。困っている人を気前よく(当たり前のよ)もてなす風土。観光資源になっており(観光客、メディアに取り

上げられる)、地域の活性化にも貢献(恩恵も感じている)。浅間山に対して悪いイメージを持っていない。肩肘を張っていない(当たり前のこととして)。念仏講や奉仕会は、人が集まってきて情報交換をする場にもなっている。ある年齢になると、観音堂の奉仕会に参加するようになる(自主的、強制的ではない)。【困っていること】念仏講は、昔は、各家で実施していたので、子どもたちも自然と知ることができたが、現在は多目的センターで大人だけで行われているので、子どもたちにも知ってほしい。そのため、約10年前に子ども向けの冊子を作成し、各家庭・学校に配布。

(8) 千葉県銚子市の周年行事

「式年銚子大神幸祭」は、東大社(東庄町)、雷神社(旭市)、豊玉姫神社(香取市)の三社の神輿が銚子に渡御するものであるが、東大社が中心的な役割を担っている。そこで、2023年12月19日に東大社を訪問し、禰宜1名に対して聞き取り調査を行った。

【きっかけ】康和4(1102)年に銚子高神の高見の浦で大津波が発生し、これを鎮めるために堀河天皇が勅命を下し、銚子への御神幸が始まった。第1～9回は毎年実施、第10回(1110年)以降は20年に一度実施。東大社の例祭(神社で行われる年1回の代表的大祭)が毎年4月8日に開催され、それを過ぎた土・日曜(または土～月曜)に実施。前回(2010年)は、例祭が4月8日(木)、神幸祭は4月10日(土)～12日(月)。神幸祭の5年前から「奉賛会」を立ち上げて準備を始める。【実施主体】東大社が主、豊玉姫神社、雷神社が副の位置づけ。祭典は3社で実施(祝詞を詠むのは基本的には東大社のみ)。供奉(芸能など)は東大社のみ。【費用負担】神幸祭は東大社の氏子からの寄付で実施。【中断・途絶】戦争中も中断なし。【継続理由】自然(海)に対する畏怖が最も大きいのではないかと。20年に1回は、技術の伝承(例:伊勢神宮)の限界か。地区ごとの芸能を伝承できる最長のスパンが20年か。小規模の神事(お神輿のみで芸能なしの「桜井神幸祭」)は2年に1回行っている(写真6)。桜井神幸祭は崇敬会の会費(東大社の氏子からの寄付)で実施。式年大神幸祭は、氏子以外の企業等にも特別に寄付を募る。芸能を見物・参加できる楽しみ(娯楽が少ない時代だった)。祭に関わりたいたい人が多かったのでは。「おおじんさま」との呼び方は、神事よりも銚子に向かう芸能の部分を目指して、銚子の人々も楽しみにしていたのではないかと。【次回予定】2030年に実施予定のため、2025年頃からは準備を始める予定。【困っていること】最も大きい問題は、人口減少・高齢化。宗教への関心が薄くなってきている。核家族化・女性の社会進出などライフスタイルの変化により、家庭の中で伝承されていたものが、伝承されなくなっている。



写真6 東大社の桜井神幸祭
(筆者撮影, 2024年4月13日)

(9) 愛知県田原市の周年行事

文献調査の結果から、田原市社会福祉協議会、田原警察署、田原市立衣笠小学校が、江崎邦助巡査夫妻に関連する行事を長年にわたり行っていることを確認できた。そこで、2024年1月19日に、まず田原福祉センターを訪問し、田原市社会福祉協議会の職員1名に対して聞き取り調査を行った。つぎに、田原警察署を訪問し、警務課・巡査部長1名に対して聞き取り調査を行った。そして、田原市立衣笠小学校を訪問して、教諭2名に対して聞き取り調査を行った。

a) 田原市社会福祉協議会

【きっかけ】慰霊祭は、明治期には盛大に行われていた。6月23日(江崎巡査の命日)に実施。故江崎巡査夫妻130回忌追悼慰霊法要は、日時：平成27年6月23日(火)午前10時00分～、場所：浄光寺で開催。【実施主体】江崎巡査夫婦偉績顕彰会(会長：田原市社協会長、副会長：田原警察署長、田原市社協事務局長、事務局：田原市社会福祉協議会など)。【参加者】遺族の出席者が減ってきた(130回忌のときで遺族の出席者は1名のみ)。来賓も減ってきた。【費用負担】以前は専用の通帳で会計管理していたが、次第に収入(香典)も減ってきて、繰越金でやりくり。このままでは5年ごとの法要も難しくなってきたため、顕彰会を設立し、社協から助成金(年3～4万円)を受けている。【中断・途絶】大正・昭和と日本の激動期の中、長い空白の時期もあった。昭和30年6月23日(江崎巡査命日)に戦後はじめて盛大な70年忌慰霊祭が催された。その後江崎巡査夫婦の法要は、社会福祉法人の任意団体「江崎巡査夫婦偉績顕彰会」(渥美郡3町の社会福祉協議会が協力)が中心となって毎年執り行われていた。平成2年6月の105回忌法要以降は、5年ごとの開催となり現在に至る(70回忌～：毎年、105回忌～：5年ごと)。135回忌追悼慰霊法要は、新型コロナのため中止。【継続理由】江崎巡査が公務員(警察官)であり、その組織(田原警察署)が現在も続いているため。田原署が毎年墓参、新聞記事でも取り上げられる。衣笠小学校の劇も続いているため。旧田原町だけでなく、旧渥美町(江崎巡査が防疫活動をした場所)も関わりがあるため。【次回予定】令和7年度：140回忌の予定。遺族の参加が難しい(高齢のため)ので、法要の形式が変わるかもしれない。

b) 田原警察署

【きっかけ】墓参(6月23日の命日)は、明治期から始まり、毎年行われている。授業は、令和2年から始まった。以前は、田原署員が衣笠小学校の劇を見に行き、小学生が警察署の見学(署ロビーに掲示のアクリル画など)をしていた。新型コロナのため小学生が警察署に来るのが難しくなったので、代わりに、警察署員(警務課長、警務係長の2名)が衣笠小学校を訪問し、授業をすることになった。【実施主体】【参加者】警友会員(署長、警察OBな



写真7 田原警察署ロビーのアクリル画
(筆者撮影、2024年1月19日)

ど)。【費用負担】墓参にかかる費用(線香、供花)は田原署の親睦会費から支出。授業にかかる費用は特になし。【中断・途絶】新型コロナでは、参加者を限定して実施。【継続理由】警察官としての誇り・使命感から引き継いでいきたいと考えている。【次回予定】墓参・授業も毎年続けていく。【困っていること】特になし。

c) 田原市立衣笠小学校

【きっかけ】「演劇」は、平成元年度4年生の担任の先生が学芸会の演目として劇化したのが始まり。その後上演されなかったが、平成6年の開校10周年記念行事で、校区に関係する人物を取り上げた劇を披露することとなり、6年生が主体となって江崎巡査物語が上演された。それ以降は毎年、学習発表会(学芸会)で上演されている。「授業」は、平成22年度6年生の担任の先生が、総合的な学習の時間に「江崎巡査」をテーマにして単元を進めた。その中で、校外学習(江崎巡査の列職地見学と田原警察署でお話を聞く会)を計画したのが始まり。それ以降は、おそらく毎年同じ校外学習が実施されてきたと推測される。ただし、コロナ禍中に警察署員に來校していただいております。【実施主体】【参加者】演劇は6年生が役を演じ、保護者と全校児童が鑑賞する。授業は6年生のみ。【費用負担】劇の道具等は、開始当初に準備されており、現在では特に費用はかかっていない。授業についても、警察署が用意(資料映像やプリント等)してくれているため、紙代程度であり、特に負担はしていない。【中断・途絶】演劇・授業とも教育課程に組み込んでいるため、コロナ禍での中断以外では、途絶えそうにはなっていない。【継続理由】地元警察での法要や地域で偉績顕彰会があるなど、地域で伝えていく下地があるためと考えられる。また、近隣の小学校でも地域の偉人を伝える学校劇(田原市立田原中部小学校で1927年から続く「渡辺」山劇)があり、その学校から分かれて開校した本校でも学校劇を作り、伝統にしていこうとする意識が高かったため。田原警察署でも、署員に対して江崎巡査の殉職にまつわるエピソードを伝える機会が、行事として定着しており、警察組織として授業に協力いただいている。【次回予定】ある。【困っていること】特になし。

(10) 富山県滑川市の周年行事

2024年3月12日、本江公民館を訪問し、本江町内会の会長1名に対して聞き取り調査を行った。



写真8 本江神社の小祠
(筆者撮影、2024年3月12日)

【きっかけ】郷川の両岸側にあった本江の集落は洪水被害を受けやすく、窮状を見かねた加賀藩の十村・宝田宗兵衛が右岸の山側に移転することに尽力し、天保13(1842)年に48軒が転居した。以降、毎年7月27日に転地の苦労を偲ぶとともに宝田宗兵衛に感謝するため「転地講」が続いている。本郷神社での催し(17:30～小宮さんお

参り)の後、公民館での催し(19:30～転地講お参り、講話、団らん)を行う(20:30 後片づけ)。「小宮さん」とは、本江神社に設置された小祠のことで、2004年7月27日、御花山より本江神社に移設。【実施主体】世話係は、本江地区内の世帯で持ち回り。【参加者】30人くらい(コロナ禍では、人数を限定した上で、神社での行事のみ実施)。以前は転地講に参加する子どもたちにお菓子を配っていたが、最近では参加する子どもが少なくなった。【費用負担】昔は集金していたが、現在は町内会費から補助している。費用は、住職へのお布施、御供物代(約8千円)など。【中絶・途絶】ない。勤め人が増えてきたので、その他の講(婦人講、青年講、老人講など)は取り止めてしまったが、転地講だけは続けなければとの思いがある。【継続理由】度重なる氾濫の記憶(今後は、その記憶も薄れていくかもしれないが)。【次回予定】ある。ただし、コロナ禍のため行事の段取りを忘れ気味のため、もし分からなければ、地区内の年寄りに聞きに行く予定。【困っていること】自分たちの代は小さい頃からの災害の記憶があるが、今後は意識の薄れが予想される。人口減少、社会環境の変化(勤め人が増えてきた)、高齢化。

(11) 静岡県川根本町の周年行事

2024年3月18日に川根本町役場を訪問し、瀬平区・区長、川根本町教育委員会社会教育課・職員らに対して聞き取り調査を行った。

【きっかけ】1828年、上流の水川地区での大雨による山崩れで土砂ダムが形成され、それが堪え切れなくなって、鉄砲水が水川地区の水川川(支流)から満水の大井川(本流)に合流し、大洪水となった。この洪水により、大井川下流の島田市高熊では43人の犠牲者が出た。本地域では最大の洪水。区長の父親が当時の被害について島田市を訪問して調べたが分からなかった。かつては大井川流域の各地域で「流し焚」が行われたが、現在は平谷のみ。【実施主体】【参加者】実施主体は瀬平区で、瀬平区民のほか、伝統行事に関心ある町外からの人、川根本町立中川根南部小学校(現在は廃校)の児童などが参加(約20年前から「総合学習の時間」の一環として)。【費用負担】町役場から各区に支給される生涯学習予算で負担している。【中絶・途絶】ない。コロナ禍は、参加者を限定して実施。戦時中も実施。水の神様に対する行事(神事)でもあるので、台風・大雨のときも実施。【継続理由】農業(川根茶)を主体とした生業をしてきた地域性から、住民感情として、自然や災害への敬意、畏怖の念(畏敬の念)が根付いており、それが続けさせる原点となってきた。【次回予定】ある。【困っていること】世代が交代しており畏敬の念が薄れてきている。高齢化と少子化(地元で学校が無くなった)が参加者を減少させている。【その他】見物に来る若い女性たちを喜ばせようと、平谷の男性らは張り切って、大きい「焚」を作ったり、火の粉を浴びながら勇壮な姿を見せたりしようとした。昔は、地区で最大のレクリエーション(楽しみ)の一つでもあった。

(12) 石川県輪島市の周年行事

輪島市門前町道下地区で行われている「波よけ地蔵様祭り」について、2023年11月に輪島市教育委員会に問い合わせたところ、2019年頃(新型コロナウイルス感染症の流行前)までは実施されていたとの回答を得ていた。また、祭りの世話人は、地蔵が設置されている場所付近の川辺家、本間家、山崎家が持ち回りで受け持つことになっているが、現在では川辺家と本間家のみが同地区に残って

いること、犠牲者を供養する法要は同地区の宝泉寺が執り行っていること、といった情報も得ていた。

そこで、その他の地域と同様に、上述した関係者らに聞き取り調査を行う予定であったが、2024年1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生したため、連絡を取ることができない状況となった。2024年3月13日に道下地区を訪問してみたものの、地区全域で甚大な被害を受けていたため、聞き取り調査は断念した。

(13) 千葉県鴨川市の周年行事

鴨川市郷土資料館、鴨川地域保健センター(烈医沼野玄昌先生百年忌記念行事実行委員会の事務局が当時の鴨川保健所であったため)それぞれに問い合わせたものの、当時のこと、現在の状況については承知していないとのことであったため、聞き取り調査は行えなかった。沼野玄昌に関する周年行事は途絶(中絶)した状態にあるものと推察されるが、一方で、鴨川市教育委員会は、児童生徒を対象とした郷土史に関する副読本を2010年に作成し、その中で「コレラ病の治療につくした医師・沼野玄昌」のページを割いている⁴⁴⁾。このことから、沼野玄昌にまつまわる負の記憶が、行事以外の媒体によって現世代にも伝承されている可能性があることを付記しておく。

以上の聞き取り調査の結果から、【次回予定】については、すべての地域において、次回(次年度)も実施する予定であるとの回答が得られた。

【困っていること】に関して、最も多かった回答は「人口減少と少子高齢化」であった。具体的には、「住民の絶対数の減少と高齢化(近年、祥月法要の参加者が非常に少なくなっている)」「(福井県勝山市)」「次世代への継承において、人口減少と少子高齢化を懸念している」「(富山県立山町)」「最も大きい問題は、人口減少・高齢化」「(千葉県銚子市)」「人口減少、社会環境の変化(勤め人が増えてきた)、高齢化」「(富山県滑川市)」「高齢化と少子化(地元で学校が無くなった)が参加者を減少させている」「(静岡県川根本町)である。少子化(子どもの減少)に加えて、社会環境の変化によって、子どもが行事に参加しにくくなっているとの声も聞かれた(「昔は、各家で実施していたので、子どもたちも自然と知ることができたが、現在は多目的センターで大人だけで行われている」(群馬県嬬恋村))。

次に多かった回答は「負の記憶の薄れ」であり、「災害から90年以上が経過し、災害そのものを知る人の減少」(岐阜県中津川市)、「漁業者、地域住民の代替わりが進み、この行事の主旨、伝承が薄れてきた感じを受けております」(千葉県船橋市)、「自分たちの代は小さい頃からの記憶もあるが、今後は意識の薄れが予想される」(富山県滑川市)、「世代が交代しており畏敬の念が薄れてきている」(静岡県川根本町)であった。その他の回答としては、「宗教心の希薄化」(「信仰心が薄らいでいる」(福井県勝山市)、「宗教への関心が薄くなってきている」(千葉県銚子市))が挙げられていた。

なお、本研究の主要テーマである【継続理由】に関しては、第5章において分析・考察を行う。

5. 考察(周年行事が長く続いている要因)

第4章の(1)～(11)の行事において複数の行事で【継続理由】として挙げられていた内容を整理したところ、周年行事が長く継続する要因として、「日常化の工夫」、「ハ

ードとソフトの組み合わせ)、「恒久的な団体・組織」,「他団体・組織との連携」,「自然に対する畏敬の念」,「主催者の熱意・リーダーシップ」,「行事の観光資源・メディア化」,「娯楽・交流の機会」に分類した。以下では、それぞれの要因について詳述する。

「日常化の工夫」に関して、本興寺(千葉県長生村)の場合は、本堂内に津波犠牲者の大位牌が安置されており、追善供養が毎日行われていた(写真 1)。女神川水害永代講を行っている猪野口地区(福井県勝山市)では、犠牲者を供養する碑(写真 2 の「百回忌碑」)が村人の居住する場所から農作業を行う田畑に向かう道筋に設置されており、毎日拝むことが習慣化していた。大仏追善供養を執り行う不動院(千葉県船橋市)では、大仏が通りの方向を向き、目に触れやすい参道の入口付近に設置されていた(写真 4)。また、聞き取り調査での意見としては挙がらなかったが、江崎邦助巡査夫妻の慰霊墓参を毎年行っている田原警察署では、署ロビーに江崎巡査の功績を紹介する大きなアクリル画が展示されていた(写真 7)。関連して、20年に一度の行事である式年鈔子大神幸祭に関しては、その間に小規模な行事(2年に一度の「桜井神幸祭」,写真 6)が行われていた。このように、自然災害・感染症流行といった滅多に発生しない事象に関する負の記憶を、日常化(高頻度化)するような工夫がなされていた。

「ハードとソフトの組み合わせ」に関しては、猪野口地区(福井県勝山市)においては、水害の言い伝え(ソフト)だけでなく、供養碑(ハード)があったことを長く続く要因の一つとして挙げていた。本興寺(千葉県長生村)においても、大位牌が本堂内の目に触れる場所に安置されていることによって忘れることがない(寺以外の場所や屋外に設置されていた場合は忘れ去られていたかもしれない)と述べている。佐藤¹⁰⁾は、「こわれるもの・くちるものを媒体とすること」を継続要因の一つとして挙げていたが、これとは反対に、本研究の事例では、耐久性のある媒体(供養碑、大位牌)を用いることによって長年にわたり行事を続けていた。これらのことから、自然災害・感染症流行の負の記憶を長年にわたり継承していくためには、ハード(石碑など)だけでも、また、ソフト(言い伝え、行事など)だけでも十分ではなく、ハードとソフトの両方を適切に組み合わせることで伝承することが有効と言えそうである。

「恒久的な団体・組織」に関しては、「警察」(田原警察署による慰霊墓参)、「漁業協同組合」(船橋市漁業協同組合による大仏追善供養)など、恒久的な団体・組織が行事の主催者であることが長く継続する要因の一つとして挙げられていた。恒久的な団体・組織の一つと考えられる「学校」については、衣笠小学校(愛知県田原市)においても、毎年の恒例行事として、江崎巡査に関する演劇が上演されていた。しかし、同じ「学校」であっても、「平谷の流し焚」に関しては、平谷地区付近の中川根南部小学校の児童が約 20 年前から行事に参加していたが、少子化の影響を受けて同校が令和 4 年に廃校となり、離れた場所の小学校に統合されたため、今後の児童の参加は期待できないとのことであった。このように、恒久的な団体・組織が存続する限りは、周年行事も継続される可能性はあるものの、今後の少子化・人口減少の影響によって団体・組織の消滅・解散とともに行事が途絶えることが予想される。

「他団体・組織との連携」に関しては、四ツ目川災害に関する行事を行っている岐阜県中津川市では、中津地区災害対策協議会を発足させるとともに、同協議会に関係

する団体・組織から人的・経済的な支援を受けていた。愛知県田原市では、衣笠小学校の児童が田原警察署を訪問してアクリル画を見学する一方で、田原警察署の署員が衣笠小学校に出向いて授業を行っていた。また、聞き取り調査での意見としては挙がらなかったが、式年鈔子大神幸祭は、3つの神社の協力体制のもと神輿が鈔子に向けて運ばれ、その道中に設置された関所ごとに地域住民が奉納芸能を披露するといった協力も得ながら行われていた。このように、1つの団体・組織だけで周年行事を行うよりも、多くの団体・組織との連携・協力体制を築いて行事に取り組むことが、長く継続する要因の一つとなっていると考えられる。

農業や漁業を生業としている地域を中心として、「自然に対する畏敬の念」が挙げられていた。「平谷の流し焚」を行っている平谷地区(静岡県川根町)では川根茶の生産を、「大仏追善供養」を行っている船橋市漁業協同組合(千葉県船橋市)では漁業をそれぞれ生業としている。また、富山県立山町西大森地区、群馬県嬬恋村鎌原地区、富山県滑川市本江地区においては、生活する場の近くに自然の脅威(河川、火山)があるが、一方で、これらの自然から恩恵も受けているとの意見も挙がっていた。これらの地域では、生活の場と仕事(農業、漁業など)の場が近接していることから、自然の脅威と恩恵の両面を実体験として感じやすいことが、行事が長く続けられている要因になっていたものと推察される。ただし、近年のサラリーマン化の進行に伴い、生活の場と仕事の場が離れているケースが増えており、今後、これらの地域において周年行事が途絶える可能性が危惧される。

「主催者の熱意・リーダーシップ」に関しては、女神川水害永代講を行っている猪野口地区では庄屋(区長)のリーダーシップを、四ツ目川災害に関する行事の主催者である中津地区災害対策協議会では前・会長の熱意(協議会の発足 10 年後からその後 30 年にわたり会長を務め、災対協の活動に多大な尽力を果たした)を挙げていた。高橋⁹⁾において、「念仏講まんじゅう配り」も行事を続けることの疑義が自治会の住民から出されたことがあったが、自治会の会長が「万延元年の災害の弔いのために、この地区で続けてきた。まんじゅうを配ることで災害を忘れないでここまで来た。長崎豪雨災害のときも念仏講まんじゅうのご利益があって、死傷者が一人も出なかった」と説明したことで納得が得られていた。このように、行事を主催する団体・組織における特定の人物の熱意・リーダーシップが、行事を長く続ける要因の一つになっているケースもみられた。ただし、その人物の熱意・リーダーシップを次の世代へどうまく継承できるかどうか、周年行事を継続していく上で大きく影響するものと考えられる。

「行事の観光資源・メディア化」に関しては、群馬県嬬恋村鎌原地区では災害遺構を見るために観光客が訪れたり、周年行事がメディアで取り上げられたりすることを、愛知県田原市では田原警察署による慰霊墓参が新聞で取り上げられることを、周年行事が長く続く要因の一つとして挙げていた。佐藤¹⁰⁾が継続要因の一つとして挙げていた「外部の資源を積極的に活用すること」にも通じる要因と考えられる。その一方で、船橋市漁業協同組合では、大仏追善供養に関して「ごはんを大仏につける所作がありますが、これが奇異にうつるためか見学する部外者(一般者)がおり、供養行事というより観光的な側面を感じる」と、犠牲者に対する供養としての周年行事の観光資源化に対して、やや否定的な印象を持つ場合もあるため、留

意する必要があると言える。

「娯楽・交流の機会」に関しては、式年鉾子大神幸祭においては「芸能を見物・参加できる楽しみ(娯楽が少ない時代だった)や「鉾子の人も楽しみにしていたのではないかと述べられていた。平谷の流し焚においも「若い女性たちを喜ばせようと、平谷の男性らは張り切って、大きい「焚」を作ったり、火の粉を浴びながら勇壮な姿を見せたりしようとした。昔は、地区で最大のレクリエーション(楽しみ)の一つでもあった」と述べられていた。また、群馬県嬭恋村の「念仏講、奉仕会は、人が集まってきて情報交換をする場にもなっている」、富山県滑川市の「転地講に参加すると、以前は子どもたちにお菓子を配っていた」のように、世代を超えた交流の機会としての機能もあるようである。これらは、佐藤¹⁰⁾が継続要因の一つとして挙げていた「村人の参加を強制しないこと」にも通じる要因と考えられる。このように、慰霊・供養といった位置づけでの行事としてだけでなく、当該行事に参加する関係者にとっての娯楽・交流としての要素が加わることで、周年行事を長く続ける要因の一つと言えそうである。

以上より、本研究の聞き取り調査の結果から、周年行事が継承され続けてきた要因として、先行研究^{8),10)}で得られた知見と類似する要因もみられたが、その他にも新しい要因を抽出することができた。

6. 結論

本研究では、概ね 100 年以上前に発生した自然災害・感染症流行を起源とする周年行事のうち現在も継続して実施されている行事を対象として、その行事が継承され続けてきた要因を明らかにすることを目的として、東日本地区の市町村を対象に周年行事の有無等を確認する質問紙調査を行い、その結果を参考にして周年行事に関する文献調査を行い、これらの結果を踏まえて、各地を訪問して周年行事の関係者に対する聞き取り調査を行った。

質問紙調査に関しては、東北地方、関東地方、中部地方(甲信、北陸、東海)の市区町村教育委員会(857 団体)の文化財保護担当部署を対象として質問紙を郵送し、515 団体からの回答を得た。100 年以上にわたり続けられている周年行事の有無について尋ねた結果、「ある」が 123 団体であった。

この結果を参考にして、東日本地区の周年行事について、国立国会図書館、都道府県・市町村の公立図書館を通じて文献複写による取り寄せを行ったところ、自然災害を起源とする行事に関しては、地震、津波、洪水、噴火、火災を起源とする周年行事の存在を確認できた。また、感染症流行を起源とする行事としては、防疫活動中に亡くなった者を慰霊するための行事や悪疫退散を祈願するために始められた周年行事の存在を確認できた。

これらの調査結果を踏まえて、概ね 100 年以上前に発生した自然災害・感染症流行を起源とする周年行事のうち現在も継続実施されている行事として、11 地域の周年行事(1.千葉県長生村、2.福井県勝山市、3.静岡県伊東市、4.富山県立山町、5.岐阜県中津川市、6.千葉県船橋市、7.群馬県嬭恋村、8.千葉県銚子市、9.愛知県田原市、10.富山県滑川市、11.静岡県川根本町)の関係者への聞き取り調査を行った。

その結果、周年行事が長く続けられている要因は、「日常化の工夫」、「ハードとソフトの組み合わせ」、「恒久的な団体・組織」、「他団体・組織との連携」、「自然に対す

る畏敬の念」、「主催者の熱意・リーダーシップ」、「行事の観光資源・メディア化」、「娯楽・交流の機会」であることを明らかにした。関連して、今後、周年行事を続けていく上での課題は、「人口減少と少子高齢化」、「負の記憶の薄れ」、「宗教心の希薄化」であることも明らかにした。

今回の質問紙調査を通じて、100 年以上にわたって継承されている周年行事が多数存在することを確認できた。その一方で、周年行事の有無を尋ねた回答をみると、「ない」が約 65%を占めていた(図 2)。今回の調査に回答した担当者が「ない」と判断しただけで、実際には周年行事が存在している可能性も考えられる。このため、100 年以上継続している周年行事の存在について、さらに調査を続けていく必要があると考える。

また、本研究によって明らかにできた周年行事が長く続く要因は、東日本地区の周年行事の聞き取り調査の結果に基づくものである。しかし、西日本地区においても、長く続けられている周年行事が存在すると予想される(例えば、1860 年の土砂災害をきっかけとして始まった長崎県長崎市山川河内地区の「念仏講まんじゅう配り」、1854 年の安政南海地震をきっかけとして 2003 年から和歌山県広川町で始まった「稲むらの火祭り」など)。このため、西日本地区の市区町村も対象として、今回と同様の調査を行い、周年行事が長く継続する要因についての分析を進める必要がある。

謝辞

本研究は「第 24 回(一財)国土技術研究センター研究開発助成制度」の助成を受けたものである。関東・東北・中部地方の関係各位には、質問紙調査へのご回答及び聞き取り調査へのご協力をいただいた。記して謝意を表す。

参考文献

- 1) 佐藤翔輔：発生から 50 年を迎えた「災害の記憶」の現状把握と災害・防災教育の試み—1964 年新潟地震をテーマにした小学生対象の出前授業から—, 自然災害科学, 35(1), pp.29-38, 2016.
- 2) 日本災害情報学会編：10-7 災害伝承(奥村与志弘), pp.250-251, 災害情報学事典, 朝倉書店, 2016.
- 3) 武田文男・竹内 潔・水山高久：地方自治体における災害教訓伝承の取り組みに関する研究, GRIPS Discussion Paper 17-02, 2017.
- 4) 藤森立男・矢守克也編：復興と支援の災害心理学, 福村出版, 2012.
- 5) 首藤伸夫：記憶の持続性—災害文化の継承に関連して—, 津波工学研究報告, No. 25, pp.175-184, 2008.
- 6) 国土交通省東北地方整備局：“津波被害・津波石碑情報アーカイブ”. <http://www.thr.mlit.go.jp/road/sekijihouhou/>, (閲覧 2023 年 8 月 12 日)
- 7) 研川英征・後藤雅彦・大角光司・栗栖悠貴：自然災害伝承碑の情報公開, 日本地理学会発表要旨集, 2020s_132, 2020.
- 8) 高橋和雄・緒續英章：第 4 章 災害伝承「念仏講まんじゅう」, 災害伝承 命を守る地域の知恵, 古今書院, pp.83-110, 2014.
- 9) 藤本一雄：日本各地の石碑に刻まれた疫病流行の記憶, 地域安全学会梗概集, No.47, pp.5-8, 2020.
- 10) 佐藤 翔輔：1967 年羽越水害の伝承手法としての「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」の成立・継続・効果に関する調査・考察, 自然災害科学, Vol.39, No.2, pp.157-174, 2020.
- 11) 羽島徳太郎：九十九里浜における元禄 16 年(1703 年)津波の供

- 養碑,地震,第2輯,第28巻,pp.98-101,1975.
- 12) 大網白里市:広報大網白里,第536号,2011.
- 13) 伊藤一男:房総沖巨大地震一元祿地震と大津波一,崙書房出版,1983.
- 14) 勝山市:勝山市史,第1巻,1974.
- 15) 勝山市:広報かつやま,No.785,2020.
- 16) 伊東市玖須美百年史編集委員会:玖須美百年史,1992.
- 17) 富山県教育委員会編:富山県の祭り・行事ー富山県の祭り・行事調査報告書一,2002.
- 18) 中津川市:広報なかつがわ,No.815,2022.
- 19) 船橋市教育委員会:船橋市の文化財,2019.
- 20) 孺恋村:広報つまごい,No.858,2022.
- 21) 篠崎四郎編:銚子市史,国書刊行会,1981.
- 22) 東庄郷土史研究会編:東庄の郷土史,東大社式年神幸祭関係特集号,2010.
- 23) 野口稔:第五十四回東大社式年銚子大神幸祭ー総国の原風景,夢工房,2010.
- 24) 滑川市立博物館:なめりかわー災害の記憶~,2019.
- 25) 川根本町教育委員会:川根本町の文化財,2012.
- 26) 門前町の祭り編集委員会:門前町の祭り編集委員会,2004.
- 27) 濃尾震災記念堂:「震災記念堂ホームページへようこそ」.<http://shinsai-kinendou.com>, (閲覧2023年8月12日)
- 28) 鹿角市教育委員会鹿角市文化財調査資料76集 土深井裸まいり,2004
- 29) 上総一宮郷土史研究会:ふるさと,pp.192-195,1981.
- 30) 文化庁文化財部伝統文化課:「下伊那のかけ踊」調査報告書,2010.
- 31) 中島洋一:日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」構成資産ガイドブック,2020.
- 32) 「74年 犠牲の疎開児童追悼 西尾の妙喜寺」,毎日新聞,2019年1月14日,<https://mainichi.jp/articles/20190114/ddl/k23/040/124000c> (閲覧2023年8月27日)
- 33) 「135年前にコレラ消毒で殉職した巡査と19歳妻,慰霊の署長『気持ち新たに』」,読売新聞,2021年6月25日,<https://www.yomiuri.co.jp/national/20210624-OYT1T50080/> (閲覧2023年8月27日)
- 34) 沼野元昌:コレラ医・沼野玄昌・沼野家の記録,1978.
- 35) 烈医沼野玄昌先生百年忌記念行事実行委員会編:烈医沼野玄昌先生百年忌誌,1978.
- 36) 蔵方宏昌:沼野玄昌没後百年弔魂碑建立,日本醫學史雑誌,第24巻,第3号,p.75,1978.
- 37) 館山市立博物館:特別展 村の医者どん(展示図No.17),2008.
- 38) 都幾川村史編さん委員会:都幾川村史 民俗編,pp.332-339,1999.
- 39) 小川町:小川町の歴史 別編:民俗編,2001.
- 40) 静岡県教育委員会文化財保護課編:静岡県文化財調査報告書,第68集,pp.202-205,2016.
- 41) 瑞浪市生涯学習課:みずなみのまつり,2011.
- 42) 酒田市民俗芸能保存会:酒田の民俗芸能,1993.
- 43) 山梨県立富士山世界遺産センター:富士山をめぐる神事芸能と病,2022.
- 44) 鴨川市立図書館編:ふるさと鴨川ー子どものための郷土史,鴨川市教育委員会,2010.

(原稿受付 2024.8.31)

(登載決定 2025.1.25)